

暖帯林



関係機関との連携を図り 林業・木材産業の成長産業化へ取り組む

九州森林管理局長 池田直弥

新年を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

昨年、4月に発生した熊本地震において、熊本県を中心に長崎県、大分県にわたり多くの被害が発生しました。この地震で被災された皆様には心から御見舞い申し上げます。

九州森林管理局としても、熊本県をはじめ大分県、長崎県の皆様と連携しながら、震災で被災した森林の復旧に全力で取り組み、地域の皆様が安心して暮らせる郷土を取り戻せるよう努めて参る所存でございます。

さて、戦後造成された人工林の多くが、木材として本格的な利用が可能となる中で、政府では、木材需要の創出と国産材の安定供給体制の構築を大きな柱として、林業の成長産業化を実現することを目標としております。

このため、昨年5月には、適切な森林施業を通じて、国産材の安定供給体制の構築、森林資源の再造成の確保、森林の公益的機能の維持増進を図るため、新たな森林・林業基本計画が策定されたほか、森林法ほか4つの法律が改正されました。

また、九州地方においては、比較的早く人工林が造成され、気候的にも恵まれ、成長の良好な地域も多いことから、主伐期を迎えた森林・林業が直面する課題に他の地方の先頭を切って対応しなければなりません。



これまでは、育成途上の人工林について間伐などを行い適切に管理していくことが主体でしたが、これからは個々の森林の将来の姿を見通した取り組みが必要となるほか、森林の伐採・搬出に係る生産性、安全性をど

こまで高めることができるのか、どうすれば森林所有者の経営意欲を高めることができるのか、主伐後の更新や育林コストの低減はどこまで可能なのか、増加するシカ被害を効果的に防止するための最善の方法は何かなど、解決すべき課題は山積しております。

このような中で、九州森林管理局では、これまで、林業の成長産業化に向けて、「多様で健全な森林づくり」「安全で安心な暮らしの実現」「地域と連携した生物多様性の保全」「低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及」「森林を守り育てる人材の育成」「民有林と連携した森林づくり」「木材の安定供給による地域振興」「被災地の森林・林業の再生に向けた取組への貢献」を重点8項目として、それぞれの地域の実情に合った取り組みを進めてきました。

国有林野事業は、一般会計への移行から今年で5年目を迎えます。九州森林管理局では、前述した様々な課題の解決や各般の施策に率先して取り組むことはもちろん、国有林野の管理経営基本計画を踏まえ、公益重視の管理経営や地域林業の再生に貢献して参りたいと考えております。

具体的な取り組みに当たっては、国有林野事業がもつ組織力や技術力を活かし、その森林資源を多面的に活用しながら、地域にどのような貢献ができるのか、積極的な情報発信をしつつ、地域の方々と十分に対話を重ねながら進めて参ります。

森林・林業・木材産業は、多くの可能性を秘めた成長分野であり、これまで以上に、関係行政機関や林業・木材産業に携わる皆様と連携し、地域の実情に応じた戦略を立て、創意工夫を凝らしながら、林業・木材産業の成長産業化の実現に取り組んで参りたいと考えておりますので、一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

最後に、九州の森林・林業・木材産業の発展と、皆様の益々の御健勝と御発展を祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

国民の人命・財産を守る

企画調整課

熊本地震の対応と復興

2016年4月14日21時26分
マグニチュード6.5の前震、
二日後の未明1時25分にはマグ
ニチュード7.3の本震、加え
て頻発する震度5クラスの余震
により、熊本の様子は一変して
しまいました。

九州森林管理局では、4月15
日に「緊急自然災害対策本部」
を設置、熊本県庁に設置された
政府現地災害対策本部に職員を
派遣するとともに、ヘリコプター
による被害状況調査、地上から
は熊本県庁、森林総合研究所に
よる合同現地調査を実施し、被
害状況の把握と対策を緊急的か



ヘリによる被害状況の把握

つ強力に行いました。

近隣の署においても、被害の
把握や対応を行っており、特に
被害が大きかった熊本森林管理
署では「くまもと自然休養林」
（菊池渓谷）、北向山国有林で
の被害把握と復興に向けて、局
署一体となった対応を行って
います。



合同現地調査

また、局においては発災当日
から、局会議室を近隣住民へ避
難所として開放し、備蓄飲料水
や食料を避難者に提供するなど、
最多時には250人程の受け入
れを行うとともに、近隣の避難
所にも備蓄物資を提供していま
す。

さらに、被災した市町村への
支援として罹災証明の手続きの

支援など、国の機関として地震
で被災した人たちに少しでも手
助けとなるような支援を行いま
した。



局会議室等を避難所として提供



避難者へ備蓄食料を配布



合志市での罹災証明手続きの支援

局の避難所へは、多くの関係
者から、支援物資を送っていた
できました。紙面をお借りして
お礼申し上げます。

地震発生から約8ヶ月が経過し、
倒壊した建物の整理や被害に遭っ
た方々の生活が再建へと向かい
つつあります。

九州森林管理局は、熊本地震
で発生した国有林野の山腹崩壊
や地すべりなどの林地荒廃、林
道施設の法面・路肩の崩壊など
の被害復旧に取り組みとともに、
被災した民有林の治山施設につ
いても、非常災害の指定に関す
る政令が公布・施行されたこと
に伴い、熊本県知事からの要請
を受けて、阿蘇市・南阿蘇村17
地区で直轄施行（国が代行する
工事）の実施を行うなど、「熊
本地震」からの復興・復旧に向
けて全力で取り組んでまいりま
す。



南阿蘇村の特定民有林直轄治山施設
災害復旧等事業箇所

「強」と「しなやかさ」

九州は、多くの活火山を有し、
また台風の前線となつていてこ
と、今回の熊本地震など、様々
な災害が多発しています。

昨年9月には台風16号による
猛烈な風雨により、鹿児島県大
隅半島及び薩摩半島の森林に山
腹崩壊や風倒木などの被害が発
生しました。



猛烈な風による森林の被害



大雨による林道の被害

九州森林管理局では、鹿児島県と合同で、ヘリコプターによる上空からの調査を実施し、早期の被害の把握を行い、地上からは、森林被害に至った原因と流れ出た流木についての調査を林野庁、森林総合研究所と合同で行っています。

被害があった箇所については、復旧の工事や風倒木などを整理し、森林の持つ公益的機能が発揮出来るよう、再度森林の再生を行うことにしています。



流木調査の状況

九州森林管理局は、過去の災害から得られた教訓を踏まえ、海岸防災林の整備(※1)や事前防災・減災に向けた治山対策(※2)などの推進を行い、人命の保護を最大限図ること、国民の財産や公共施設に係る被害を最小化し迅速な復旧・復興を基本目標として、「強さ」と

「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」(※3)を推進していきます。

※1「海岸防災林の整備」

津波に対する被害軽減効果を考慮した海岸防災林の整備や、既存の海岸防災林を海岸侵食や病虫害などから保全するための取り組み

※2「事前防災・減災に向けた治山対策等の推進」

集中豪雨・地震等に起因する激甚な山地災害の発生リスクの増大を踏まえ、荒廃山地の復旧整備や、予防治山対策の実施

※3「国土強靱化」

私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつこと。

国土強靱化の基本目標

- ・人命の保護が最大限図られること
- ・国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ・国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ・迅速な復旧復興

(文責)課長補佐 岩下哲博

シカ被害対策協定を2(支)署で締結

【大分西部森林管理署】減少する兆しの無いシカ被害は、高地へと垂直方向へ拡大しています。

このような自然条件の厳しい環境下では、一度失われた生態系の復元は容易でないことから、特に早期の対策が重要です。

当署では、「くくり罠」による捕獲を進めてきましたが、年間を通じて登山や森林浴を目的に、多くの人が訪れる自然公園などでは、入林者への配慮などから捕獲の方法にも制約があり、対策が進まない状況にあります。

そこで、昨年から県・市・猟友会と合同で、阿蘇くじゅう国立公園指定地にある、別府市の国有林2箇所に「囲い罠」を設置し、猟友会に捕獲を依頼しており、少ないながら昨年は2頭を捕獲することが出来ました。

そして、2年目を迎えた今年度は、くくり罠による捕獲も実施することとなり、この度、別府市、猟友会と当署の3者で、シカ被害対策協定を取り交わしました。

今後も被害の現状説明を行い、地域の理解と協力を得ながら、

情報交換や技術の提供を行い、地域と一体となったシカ被害対策を講じていくこととしています。

そして、一頭でも多く捕獲できるように更に対策を講じていきたいと考えています。



2箇所に設置した「囲い罠」

【宮崎森林管理署都城支署】

11月22日、えびの市役所において、都城支署、えびの市、えびの市鳥獣被害対策実施隊の関係者が出席し、シカ被害対策協定を締結しました。

冒頭、山部義臣都城支署長から、拡大傾向にあるシカ被害について、農林水産省と環境省が

共同で「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」を策定し、二ホンシカの現在の生息個体数を10年後に半減する目標を立てたことや、協定に基づく捕獲の円滑化、新たな捕獲技術の提供・普及など国有林でのシカ被害対策の取り組みについて挨拶がありました。

また、村岡隆明えびの市長からは、「えびの市は典型的な中山間地であり、基幹産業も農業であるため、早くからシカ被害が報告されてきた。この新たな約束事に大変期待している」と挨拶がありました。

調印式後に、シカの食性や生息の動向などについて意見交換を行い、3者が連携した新たなシカ被害対策がスタートしました。



協定を締結した3者

多様な森林生態系を育む国有林野

計画課

多様な林相を示す国有林野

国有林野は、我が国の国土の2割、森林面積の3割を占め、その多くが奥地脊梁山地や水源地域に分布し、人工林や原生的な天然林等の多様な森林生態系を有しています。

九州森林管理局が管理経営する国有林野は、九州・沖縄の8県に所在する森林の約2割に相当し、九州中央山地の脊梁地帯を中心に、北は長崎県の対馬から南は沖縄県の西表島まで、南北約1200キロに及び、カシ、シイ、タブなどの照葉樹林のほか、冷温帯のブナ林や亜熱帯のマンガローブ林など、多様な林



林木遺伝資源保存林

相を示しています。

九州森林管理局では、このような多様な林相を示す国有林野が育んでいる多様な森林生態系を適切に保護・管理することにより、生物多様性の保全を図っています。

多様で健全な森林づくり

生物多様性の保全をはじめ、森林の有する公益的機能を高度に発揮させるためには、長伐期化、複層林化、小面積・モザイク的配置、針広混交林化など立地条件に応じた施策を実施することにより、様々な生育段階や樹種から構成される多様な森林へ誘導することが重要です。

九州森林管理局では、将来、民有林へのモデル提示や技術移転を行うことも念頭に置きつつ、複層林化など多様な森林整備に先導的に取り組んでいます。

昨年は、森林総合研究所九州支所の協力も得ながら、宮崎森林管理署管内の国有林において天然力を活用した森林づくりに関する現地検討会を開催しました。



森林生物遺伝資源保存林

本年も、関係行政機関や研究機関などと連携を図りながら、天然更新に関する技術的知見の整理・体系化を進め、2019年度までに九州森林管理局独自のマニュアルを整備することとしています。

また、マニュアルの整備と並行して、技術セミナーの開催や天然更新状況の調査などを通じ、職員の技術力向上にも取り組むこととしています。

保護林の再編

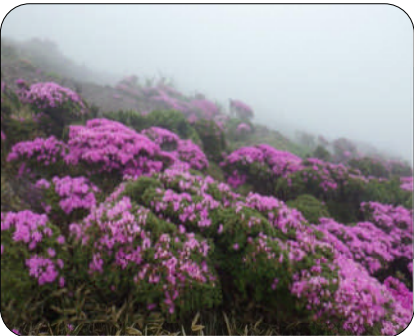
保護林制度は、森林の保護制度として、史跡名勝天然記念物法（1919年）や国立公園法（31年）に先駆け、15年に発足しました。

国有林野独自の制度であり、原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、貴重な動植物の

保護、生物遺伝資源の保存などを目的に、九州森林管理局管内には99箇所、約7万畝が設定されています。

前回の保護林制度の改正（89年）から四半世紀が経過し、この間、生物多様性保全に関する科学的知見や保護地域の管理手法が進歩するなど保護林制度をめぐむ状況が大きく変化したため、一昨年に保護林制度が改正されました。

九州森林管理局においても、昨年より、森林生態系や個体群の持続性に着目した分かりやすく効果的な保護林区分の導入、簡素で効率的な管理体制の再構築、森林生態系を復元する考え方の導入など、新たな保護林制度の内容に沿って管内の保護林の再編に取り組んでいます。保護林の再編に当たっては、9人の有識者からなる保護林管

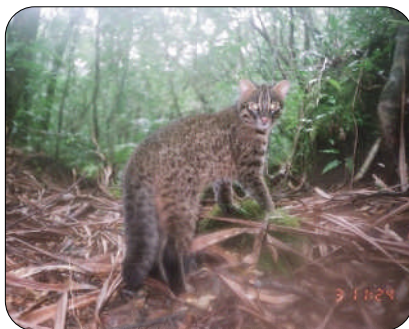


霧島山森林生物遺伝資源保存林

理委員会を新たに設置し、それぞれ専門の立場から議論いただいています。

次回、2月に開催予定の委員会では、各保護林の新区分への移行案及び保護林管理方針書案について、承認いただくことを目指しています。

西表島森林生態系保護地域の拡充



イリオモテヤマネコ

西表島には日本最大規模のマンガローブ林や亜熱帯性の広葉樹林などで構成される森林が広がり、イリオモテヤマネコをはじめとする貴重な野生動植物が生育・生息しています。

九州森林管理局では、昨年、保護林である「西表島森林生態系保護地域」に隣接する人工林のうち天然林へ移行しつつある地域を森林生態系保護地域に加え、世界自然遺産登録に必要な

保護担保措置の強化を図りました。

昨年の11月末に「奄美大島、徳之島、沖縄本島北部及び西表島世界自然遺産候補地」の推薦書暫定版がユネスコ世界遺産センターに提出されましたが、推薦区域には約3万杉の国有林野が含まれており、九州森林管理局では世界自然遺産登録に向け、引き続き関係機関と連携・協力することとしています。

鳥獣害防止森林区域の指定

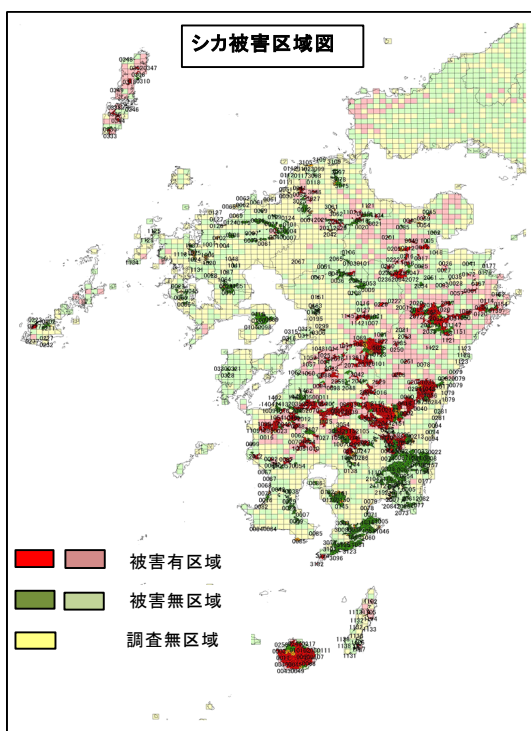
近年、造林木をシカ等が食べたり傷つけたりする被害が急増しています。このまま放置すれば、樹木の枯死や下層植生の消失による裸地化が進行し、公益

的機能の発揮に深刻な悪影響が生じます。

このため、対策を行うべき区域を「鳥獣害防止森林区域」に指定し、そこで重点的に鳥獣害対策が行えるよう、昨年、森林計画制度が見直されました。

九州森林管理局においても、管理経営する国有林野の約54%を「鳥獣害防止森林区域」に指定することとし、昨年、「国有林の地域別の森林計画」を一斉に変更しました。

今後は、同じく「鳥獣害防止森林区域」に指定された近隣の民有林とも連携を図りながら、シカなどによる被害から効果的に造林木を守る取り組みを進めていくこととしています。



九州におけるシカ被害・生息状況

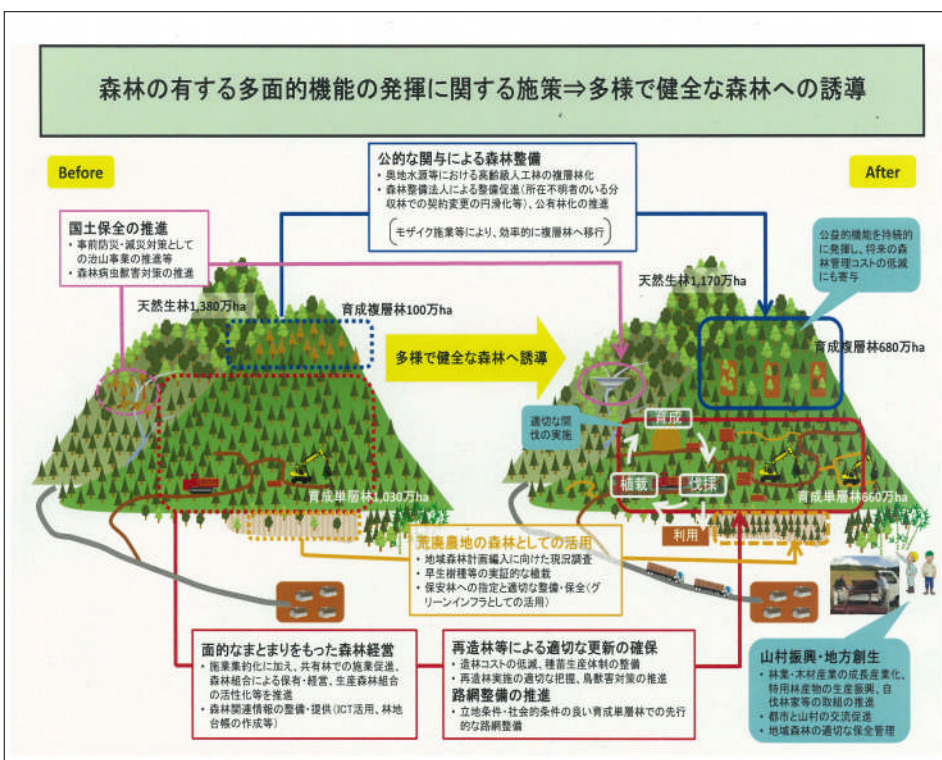
「本森林・林業基本計画」 2016年5月24日閣議決定される

【ポイント】

- ・資源の循環利用による林業の成長産業化
- ・原木の安定供給体制の構築
- ・木材産業の競争力強化と新たな木材需要の創出

また、これらの取り組みなどを通じて、地域創生の寄与のほか、地球温暖化防止や生物多様性の保全の取り組みを推進していきます。

(文責)課長補佐 山崎 泉



ツリー用のモミの木を提供

【大分西部森林管理署】このほど、日田市内の幼稚園にこの時期恒例行事となったツリー用のモミの木を提供しました。

園庭に署員がツリーを運び込むと待ち受けた約200人の園児は大歓迎。園児代表から手書きの感謝状が授与されました。早速飾り付けをした後、クリスマスソングでダンスを披露、署員も硬い腰を懸命に振っていました。

この交流が始まった経緯ははっきりしませんが、昭和40年代からとも聞いています。子供たちの姿を見て、今年も「本物に触れさせたい」との園の要望に応えられたことで、将来園児達の胸に楽しい思い出のページとなってくれることを願っています。



飾り付けをする園児たち

地域の実態に合わせたシカ対策

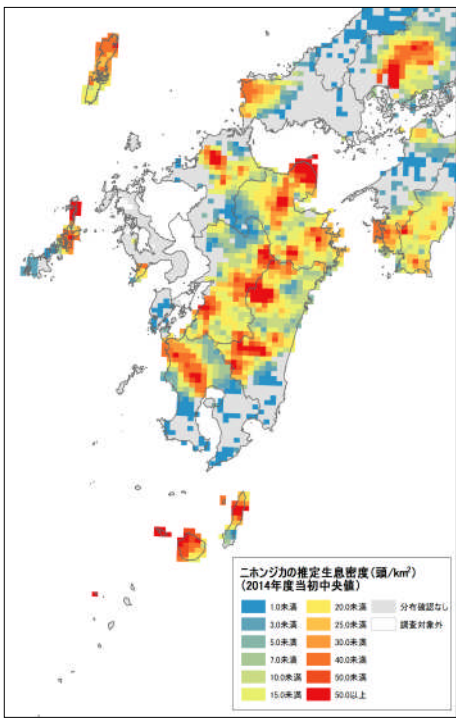
保全課

シカ被害の状況等について

環境省の推計によれば、全国のニホンジカ(シカ)の生息域は、1978年から2014年の36年間で約2.5倍に拡大し、生息数は、北海道を除く本州以南で約305万頭(13年度末現在)、九州では約43万頭(12年度末現在)となっており、ほとんどの都府県で増加しています(北海道は約54万頭)。

このような生息域の拡大などを背景として、シカによる農林業被害が深刻化しています。

森林関係では、植栽された苗木が食害を受け枯死したり、成



ニホンジカの密度分布図(九州地方) 2014当初:中央値

木については剥皮により、木材としての価値が著しく低下するといった被害が発生しているほか、食害などにより林内の低木・草本類などの下層植生が消失したり、中・上層木が枯死するなどの被害も発生しています。

シカ被害により、屋久島のよな貴重な森林生態系が残る地域においても、植生がシカの忌避植物のみとなったり、希少種の生育地が減少するなど、生物多様性の保全に影響が生じています。

また、食害による森林の裸地化などにより、土砂流失などの危険性が高まるなど国土保全の観点からも大きな問題となっています。

きています。

このため、13年12月、環境省と農林水産省は共同で、「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」を策定し、生態系や農林水産業などに深刻な影響を及ぼしているシカ、イノシシの個体数を13年度から23年度までの10年間で半減させることを目指すこととしています。

また、この目標達成に向けて鳥獣保護法が一部改正され、目的に鳥獣の管理を図ることが加わり、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律と改められ15年5月に施行されました。

シカ被害対策について

九州森林管理局では、シカ被害対策を重点課題と位置づけ、地域と連携した地域の実態に合わせたシカ被害対策の取り組みを推進しておりますので、その中からいくつか紹介します。

I シカ被害・生息状況等調査および捕獲技術の実証実験等

09年度から、シカ被害の著しい地域(九州中央山地、屋久島)において、被害状況や生息状況をモニタリングするとともに、シカの生息密度や生息環境による行動状況調査、効果的・効率

的な新たな捕獲技術の実証・導入などを行っています。

①シカの行動状況調査

シカの効果的・効率的な捕獲に資するために、シカの首にGPS発信器がついた首輪を取り付けて、シカの行動状況などを把握するGPSテレメトリー調査を行っています。

これまでの調査結果により、シカの行動パターンを4つに分類し、それぞれの特徴などをわかりやすく解説したパンフレットを作成しています。

行動型	生息環境
①森林定住型	森林内の平坦地を餌場・休憩場所にする
②森林内移動型	尾根や林道、作業道を利用
③森林・農地移動型	夜間に農地や牧草地を利用
④農地周辺利用型	森林を休憩場所、農地を餌場にする



GPSテレメトリー調査によるシカの行動パターン

②新たな捕獲技術の実証・導入等

○巾着式あみはこわな
森林技術・支援センターにおいて、新たな捕獲用具である「巾着式あみはこわな」を12年度に開発し、その普及に取り組んでいます。

このわなは、シカが入るとバネ仕掛けで入口が巾着状に閉まり、同時に網が落ちてシカの動きを制御する仕組みで、従来の鋼鉄製のはこわなより軽く(重さ5キ)、安価(シカ防護ネットを再利用すれば約5千円)で、設置が容易という特徴をもっています。

○くくりわなによる輪番移動式捕獲方法

低コスト化を考慮した捕獲手



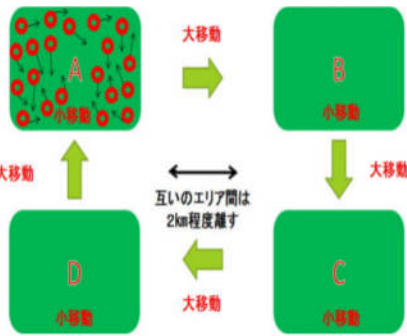
シカ被害対策の推進用パンフレット

法別の実証試験において、「くくりわなによる輪番移動式捕獲方法」を12年度に技術開発しました。

この手法は、くくりわな20基を用いわたりの小移動と大移動を組み合わせる手法です。

輪番移動式捕獲法

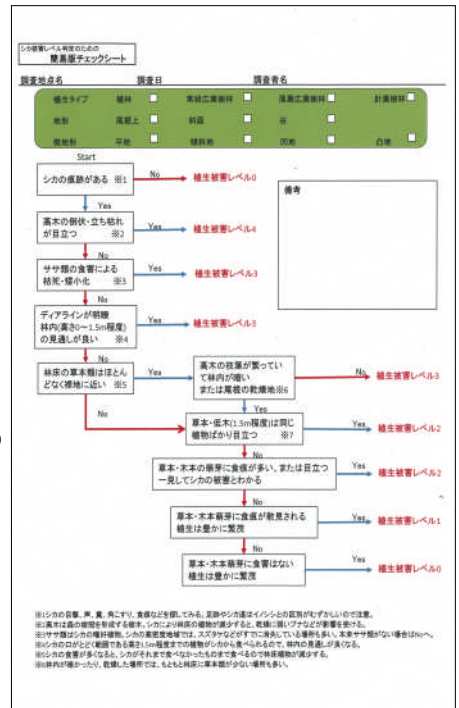
- ①捕獲するエリアをA～Dのように4箇所程度決める
- ②くくりわな20基を用い、常時稼働している状態にする。(本手法において1人が管理できるわな数の限界が20基)
- ③くくりわなに3～5日間シカ捕獲がなかった場合、利用頻度の高い新しい獣道に小移動
- ④4～20日間程度で、くくりわな20基を全部次のエリアへ大移動



くくりわなによる輪番移動式捕獲法

○シカ被害レベル判定シート (簡易版)

13年度に作成していた「シカによる被害レベルのチェックシート」簡易版について、植生の同定知識が乏しい人でも判定ができる、嗜好性植物の元来からの



シカ被害レベル判定シート (簡易版)

生育の有無などを考慮するなど課題を踏まえ、今後のシカ被害対策の判定に活用できるように使いやすしいチェックシートを15年度に改訂作成を行いました。

○誘引狙撃法等の実証実験など

シカの新たな捕獲方法として、12年度から14年度まで「誘引狙撃法」の実証実験を大分県内の国有林で実施しました。

この手法は、餌の少ない冬場に、給餌によりシカを誘引して狙撃する銃猟です。

北海道や本州の一部で取り組まれ、高い成果をあげています。九州では、冬は雪が少なく餌が多いため、いかにシカを誘引するか、また、狙撃手の高度な技術が必要ことや誘引狙撃に適した場所の確保など多くの課題が見つかりました。

15年度は、ICT(情報通信技術)の活用による効率的な捕獲方法の実証やカモシカの錯誤捕獲に配慮したくくりわなの実証を行いました。

II 地域や関係機関との連携・協力による対策

シカは広域的に生息しており、地域をまたいだ対策が有効であることから、国・県・市町村・猟友会・農林業関係者などと連携した取り組みを推進しています。

①九州シカ一斉捕獲の取組

福岡、熊本、大分、宮崎、鹿児島との5県と連携し、九州シカ広域一斉捕獲を推進しています。これは、各県ごとでは対応の難しい県境などにおいて集中的にシカ捕獲を行うものです。

秋期と春期に一斉捕獲期間を一斉捕獲日を設定して関係者が一体となって取り組むもので、国有林では、一斉捕獲日には林道のゲートを開放し、立入禁止区域を設けないなどの対応をしています。

この取り組みにより、15年度は、2千586頭を捕獲するなど成果を上げていることから、今年度も取り組んでいるところ



九州シカ一斉捕獲会議

②地域との協定による取組

地元の市町村及び猟友会などとシカ被害対策のための協定を締結し、国有林への入林手続きの簡素化や、わたりの貸し出しを行うなど、地域と連携した取り組みを行っています。

今年度はシカ被害が見られていない佐賀・宮崎南部・沖繩森林管理署の3署を除く14署において、1署1協定を重点目標に掲げて取り組んでおり、これま

で11署14件の協定を締結していますが、今後も地域の要望に応じた支援協力を行う予定です。

③農政局等との連携による取組

シカは、森林をめぐらとし、農地を餌場として行き来していることあることから、森林と農地の関係者が密接に連携して各種対策を効果的に推進していくことが重要です。

13年度から、九州農政局、九州地方環境事務所と連携し、熊本・大分・宮崎県にまたがる高森町・竹田市・高千穂町をモデル地域に設定し、地元の広域協議会とともに、地域の実態・要望などを把握し、課題や対応策の検討を行っています。

④シカ対策に関する情報の発信及び共有

九州におけるシカ被害対策の推進に資するために、これまでの調査などにより得られた成果を取りまとめた冊子及びパンフレットを関係機関などに配布しています。

九州森林管理局では、今回紹介した取り組み以外にも、職員による捕獲など様々な取り組みを行っています。今後とも地域との連携を一層強化して、地域の実態に合わせたシカ被害対策を推進してまいります。

(文責) 企画官 荒木政明

国民生活の安全・安心の確保に向けた治山事業の取組

治山課

治山事業の取組

近年、台風等に伴う集中豪雨やゲリラ豪雨等の異常気象が増加しています。

昨年は、北海道や東北地方にも台風が相次いで襲来するなど、全国各地で大雨による甚大な被害が発生したところです。

さらに、管内では、4月の「平成28年熊本地震」や10月の阿蘇山中岳の爆発的噴火が発生するなど、地震や火山噴火活動が活発化し自然の猛威は増すばかりです。

治山事業では、地域住民の皆様が安全で安心できる暮らしを守るため、集中豪雨や台風など



熊本地震被害（熊本署：大津町）

による山地災害などの防止・軽減を目的に、荒廃山地などの復旧整備や海岸防災林の整備などを計画的に実施しているところです。



台風16号被害（大隅署：鹿屋市）

2016の重点的な取組

I 安全・安心な暮らしの実現

① 「緑の国土強靱化」の推進（国有林の治山対策）

○九州各地で発生した山地災害による荒廃山地の早期復旧を図り、地域住民の生命や財産を守るため、管内の森林管理（支署）において、荒廃山地の復旧整備を計画的に実施しています。

○津波等の減衰効果を発揮する海岸防災林の整備方を検討す



都城支署：荒襲治山工事

るため、九州森林管理局では2013年度から、宮崎県及び鹿児島県において「津波等に対する海岸防災林整備方針の検討会」を開催しています。

16年度は、宮崎南部署管内の海岸林を対象に、学識経験者のほか、宮崎県や関係市の防災行政担当者が参加し、海岸防災林の機能向上を図るための検討を行ったところです。

② 地域一丸での治山対策（民有林との連携）

○桜島では、鹿児島県の要請を受けて1976年度から、北西斜面の約2430㌫に所在する荒廃林地を対象に、鹿児島森林管理署が「桜島地区民有林直轄治山事業」による復旧整備を実施しており、今年度、事業開始から40年を迎えました。

現在も噴火警戒レベル3の活



鹿児島署：桜島地区民直事業

今後、地域住民の安全・安心を確保するため、事業を推進してまいります。

○民有林と国有林が接する流域（猫岳、鞍嶽及び由布岳地区）では林地荒廃箇所を復旧整備あつて、事業の効率化と治山施設の効果をより高度に発揮できるよう、熊本署（猫岳、鞍嶽）と大分署（由布岳）が関係する地方公共団体と連携し民国一体となった重点的かつ総合的な治山対策を実施する「特定流域総合治山対策」に取り組んでいます。



熊本署：猫岳地区

II被災地の森林・林業の再生に向けた取組への貢献
 昨年4月14日、16日に発生した「平成28年熊本地震」において、山腹崩壊や地すべり等の林野関係の被害が多数発生しました。

九州森林管理局では、地域住民の皆様が一刻も早く元の暮らしに戻り、安心して生活できるように、早期の復旧・復興に向けて、国有林野における被害箇所を復旧に取り組みとともに、県・市町村と連携して、被災地の森林・林業の再生に向けた取り組みに貢献しています。

① 民有林治山施設の早期復旧への貢献

平成28年熊本地震により被災した民有林治山施設について、熊本県知事から国直轄施行による復旧要請書が九州森林管理局



治山施設被害：南阿蘇村内早川

長宛てに提出されました。

この要請を受け、阿蘇市、南阿蘇村の17地区において「特定民有林直轄治山施設災害復旧等事業」を実施することとしています。早期復旧に向けて、熊本県と連携し取り組んでいます。

② 民国連携による復旧・復興

○熊本地震による被害が大きかった阿蘇地域において、本震発生直後に、森林総合研究所、林野庁、熊本県と合同による林地被害調査を実施するとともに、熊本県の要請を受けて、熊本県が管理する治山施設の被害状況について、局治山課職員を派遣して調査を行うなどの技術的支援を実施しました。

○地震、豪雨、台風などにより大規模な山地災害などが発生した場合には、林地の被害状況を早急に把握するため、ヘリコプターによる上空からの調査を、専門家、関係地方公共団体など



民有林被害調査：阿蘇市狩尾



ヘリによる被害調査：大隅署

と合同で実施し、応急的な対応策の検討や早期の復旧計画が作成できるよう努めています。

○熊本地震により国有林内で被害が大きかった、熊本県菊池市の「菊池溪谷」「県道45号の上部」については、早急に復旧工事に着手するとともに、熊本県の観光名所としての知名度も高いことから、関係機関との調整を図り、地元菊池市へ情報を提供しながら事業を進めています。

災害に強い山作りに向けて

地球温暖化の影響などにより、近年、集中豪雨の発生頻度が高くなる傾向にあり、山地災害も今後、発生頻度が高くなると規模も大きくなっていくことが予想されます。その一方では、全国各地で発生している地震や火山活動の活発化などによる自然災害への対応も必要となります。



菊池溪谷被害状況：熊本署



溪流内復旧状況

九州森林管理局では、このような災害から国民の生命・財産を守るとともに、森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため災害に強い山作りに取り組んでいくこととしています。

また、事業を進めるにあたっては、木材の利用推進及び生物多様性にも配慮しつつ、地域住民の安全・安心の確保を最優先に考え、地元、関係機関との連携を図り、より効率的・効果的な治山事業を推進してまいります。

(文責：課長補佐 一口哲美)

フォレスター等情報・意見交換合同会議を開催

【熊本南部森林管理署】12月26日、当署会議室において「球磨地域振興局・熊本南部森林管理署フォレスター等情報・意見交換合同会議」を開きました。

この会議は、球磨川流域の民有林行政を担当している、熊本県球磨地域振興局職員7人のフォレスターと、同流域の国有林を管理経営している当署職員6人のフォレスターなどの情報共有や、各種問題解決に向けた対策の取り組みを双方の立場から意見交換を行う場として設定したもので、今回初めて開いたものです。

会議の冒頭、熊本南部森林管理署濱田秀一郎署長より「民国のフォレスターなどによる情報交換、民国双方の問題解決に向けた取組状況及び課題」に対する意見交換などによる情報の共有などに取り組みで参りたい」とのあいさつがありました。

また、球磨地域振興局平生信男森林保全課長からは「外国並みのフォレスターを目指し、情報交換により地域振興が図られるよう取り組みたい」とのあいさつがありました。

会議では、双方からの情報提供が7項目あり、市町村森林整備計画策定に向けた取り組みやシバ被害対策、風倒木処理の合意形成に係る取り組み、また、「五木地域の林業の成長産業化に向けた取組」の検討内容の報告では、中間土場や路網作設について意見交換が行われました。さらに、新たな取り組みとして「県産材を使用したJR新型列車の内装材に使用する取組」などの情報提供もあり、設定した時間内では足りない状況となるなど、活発な意見交換が行われました。

この会議により球磨地域の課題等が改めて共有でき、フォレスターの役割の重要性が認識された会議となりました。



活発な意見交換が行われた合同会議

屋久島の現状と方向性

〜森林生態系の適切な保全・管理に向けて〜

屋久島森林生態系保全センター

屋久島の抱える問題

屋久島は、巨大な屋久杉の天然林の景観、植生の垂直分布などの島嶼生態系が本来の姿で維持されていることが評価され、1993年に白神山地と共に日本で初めて世界自然遺産に登録されました。

それ以降、屋久島は観光客や登山者の増加に伴う奥地山岳部への負荷、アブラギリなどの外

来種、ヤクシカの植生採食による森林生態系への影響など、世界遺産の評価基準である顕著な普遍的価値を損なう多くの問題を抱えています。

当センターの取組

森林生態系を保全・保護するために、屋久島を東部・西部・南部・北部・中央山岳部に分けて森林生態系モニタリング調査を1996年から行っています。

各調査地において、ヤクシカの採食により嗜好植物が減少し、忌避植物が優占種になっているという調査結果が報告されています。

とりわけ、西部地域の低標高域においては、下層植生が衰退し、萌芽枝の採食などで、天然更新が危惧される状況です。



屋久島の森林植生



シカの食害を受けた林内

また、外来種についても、アブラギリの生育分布域調査、防除試験、生育調査などを実施してきました。

当センターが実施した調査や屋久島森林管理署の防除試験の結果から、現在駆除指針の取りまとめを行い防除に取り組んでいます。



シカによる萌芽採食

今後の対応と方向性

ヤクシカ、山岳部の利用のあり方など森林生態系の保全・保護のための課題について、世界遺産地域科学委員会などの助言を基に関係機関が連携・協働して各種対策が進められます。

また、外来種対策のうちアブラギリについては、詳細な分布調査を開花期にドローンで行い防除を適切かつ効果的に進めることとしています。



世界遺産地域科学委員会の模様

さらに、アブラギリ以外の外来樹木の侵入状況を、世界遺産地域科学委員会委員の助言を受け、屋久島で生育が確認されているギンネム・ソウシジュ・オニクルミ（国内移入種）・イタ

チハギ・キタチチョウセンアサガオの5樹種について、分布の現状把握を行い対応策を講じることとしています。



キタチチョウセンアサガオ

世界自然遺産地域として

世界自然遺産地域としての顕著で普遍的な価値を維持していくためには、関係機関などが連携・協働し森林生態系の保全・管理を進めることが求められています。

森林生態系保全センターでは、森林生態系モニタリング調査、有害捕獲・植生保護柵設置などのヤクシカ対策、外来種対策などの取り組みを今後効果的かつ継続的に進めていきます。

（文責）所長 山下義治